

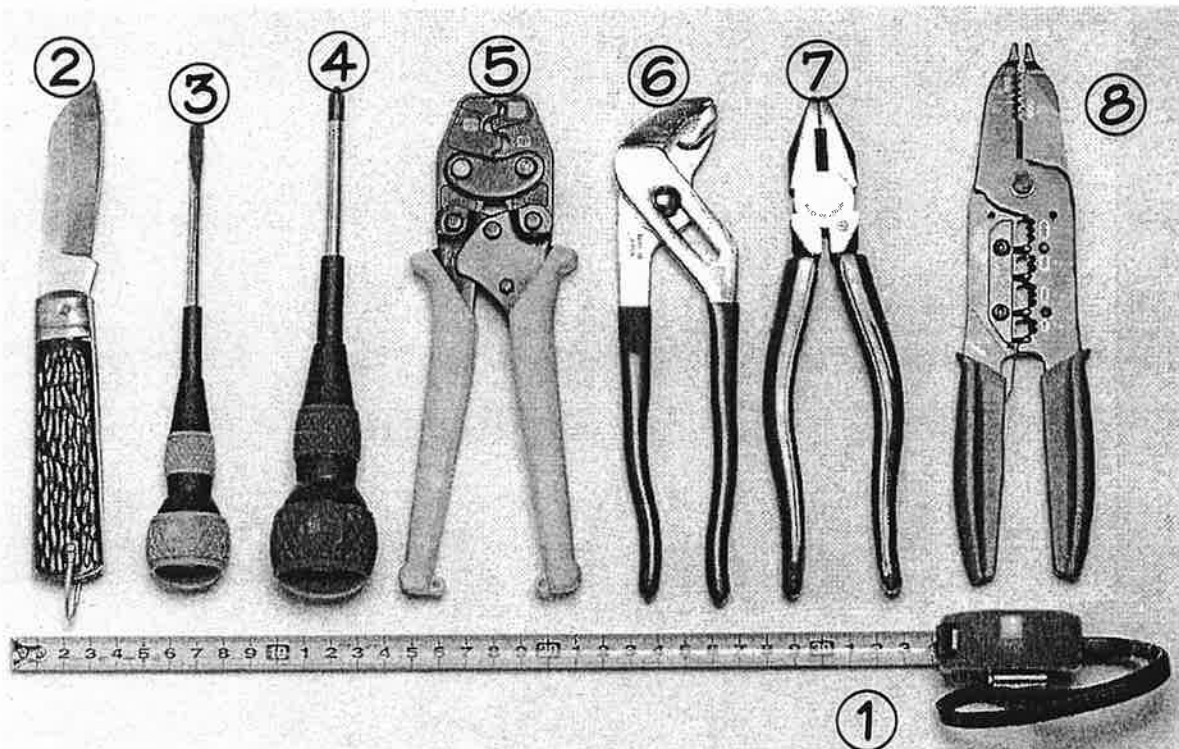
技能試験で使用する作業用工具

受験者は必ず試験会場に作業用工具を持参しなければなりません。試験では電動工具以外のすべての工具の使用が認められていますが、作業に最低限必要な道具は(財)電気技術者試験センターによって「指定工具」として示されています。具体的には【ペンチ、ドライバ(プラス・マイナス)、ナイフ、メジャー、

ウォーターポンププライヤ、リングスリーブ用圧着ペンチ(JIS適合品)】の7つです。

また、ケーブルシースや絶縁被覆の剥ぎ取り作業が多いので、ケーブルストリッパがあると便利です。

(試験時期が近くなるとホームセンターに専用コーナーが設置されることもあります。)



指定工具とあると便利な道具

【指定工具】

- ①メジャー ②ナイフ
- ③マイナスドライバ ④プラスドライバ
- ⑤リングスリーブ用圧着ペンチ(JIS適合品)
- ⑥ウォーターポンププライヤ ⑦ペンチ

【あると便利な道具】

- ⑧ケーブルストリッパ

(ケーブルシースの剥ぎ取りに便利)